

JIS

電子管用無酸素銅の板，条，継目無管， 棒及び線

JIS H 3510 : 2012

(JCBA/JSA)

平成 24 年 10 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 非鉄金属技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	里 達 雄	東京工業大学
(委員)	石 田 徳 和	三菱マテリアル株式会社
	岩 本 佐 利	一般社団法人日本電機工業会
	上 本 道 久	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	江 崎 正	一般社団法人電子情報技術産業協会 (ソニー株式会社)
	岡 崎 雅 之	公益社団法人自動車技術会 (株式会社本田技術研究所)
	緒 形 俊 夫	独立行政法人物質・材料研究機構
	鎌 土 重 晴	一般社団法人日本マグネシウム協会 (長岡技術科学大学)
	中 野 利 彦	株式会社神戸製鋼所
	根 上 和 彦	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	萩 原 益 夫	ISO/TC79/SC11 (チタニウム) 国際議長
	長谷川 隆 代	昭和電線ケーブルシステム株式会社
	藤 田 篤 史	日本冶金工業株式会社
	星 幸 弘	日本鋳業協会
	村 松 俊 樹	古河スカイ株式会社

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 52.5.1 改正：平成 24.10.22

官 報 公 示：平成 24.10.22

原 案 作 成 者：一般社団法人日本伸銅協会

(〒110-0005 東京都台東区上野 1-10-10 うさぎやビル TEL 03-3836-8801)

一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：非鉄金属技術専門委員会 (委員長 里 達雄)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類及び記号	2
5 品質	2
5.1 外観	2
5.2 化学成分	2
5.3 板及び条の機械的性質，結晶粒度及び導電率	2
5.4 管の機械的性質及び導電率	3
5.5 棒の機械的性質及び導電率	4
5.6 線の機械的性質及び導電率	4
5.7 水素ぜい性	5
6 寸法及びその許容差	5
6.1 板及び条の寸法の許容差	5
6.2 条の曲がりの最大値	7
6.3 管の寸法の許容差	7
6.4 管の曲がりの最大値	9
6.5 棒の寸法の許容差	9
6.6 棒の曲がりの最大値	10
6.7 線の径の許容差	10
7 試験	11
7.1 分析試験	11
7.2 引張試験	11
7.3 板及び条の曲げ試験	11
7.4 硬さ試験	11
7.5 結晶粒度試験	11
7.6 導電率試験	11
7.7 水素ぜい化試験	12
8 検査	13
9 表示	13
10 報告	13
解 説	14

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本伸銅協会（JCBA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS H 3510:2006** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成 25 年 10 月 21 日までの間は、工業標準化法第 19 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS H 3510:2006** によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

電子管用無酸素銅の板，条，継目無管，棒及び線

Oxygen free copper sheets, plates, strips, seamless pipes
and tubes, rods, bars and wires for electron devices

1 適用範囲

この規格は、展伸加工した電子管用無酸素銅の板，条，継目無管，棒及び線（以下，それぞれ板，条，管，棒及び線という。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は，この規格に引用されることによって，この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は，その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS H 0321 非鉄金属材料の検査通則
- JIS H 0500 伸銅品用語
- JIS H 0501 伸銅品結晶粒度試験方法
- JIS H 0505 非鉄金属材料の体積抵抗率及び導電率測定方法
- JIS H 1051 銅及び銅合金中の銅定量方法
- JIS H 1053 銅及び銅合金中の鉛定量方法
- JIS H 1058 銅及び銅合金中のりん定量方法
- JIS H 1062 銅及び銅合金中の亜鉛定量方法
- JIS H 1064 銅中のテルル定量方法
- JIS H 1065 銅及び銅合金中のセレン定量方法
- JIS H 1066 銅中の水銀定量方法
- JIS H 1067 銅中の酸素定量方法
- JIS H 1068 銅及び銅合金中のビスマス定量方法
- JIS H 1069 銅及び銅合金中のカドミウム定量方法
- JIS H 1070 銅及び銅合金中の硫黄定量方法
- JIS Z 2241 金属材料引張試験方法
- JIS Z 2245 ロックウェル硬さ試験—試験方法
- JIS Z 2248 金属材料曲げ試験方法

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語は，JIS H 0500 による。